

施策検証シート

視点2「子どもにとってより身近に、安心して相談できる環境づくり」

○ 乳幼児の保護者を対象とした子育て支援関連施策

現状 **施策の概要・課題、評価**

○乳幼児の保護者を対象とした子育て支援関連施策
 平成20年度に行った調査では4割から5割の親が「子育てに対する不安感や負担感を感じている」と回答、平成15年度の調査よりは減少しているが依然として多い状態である。

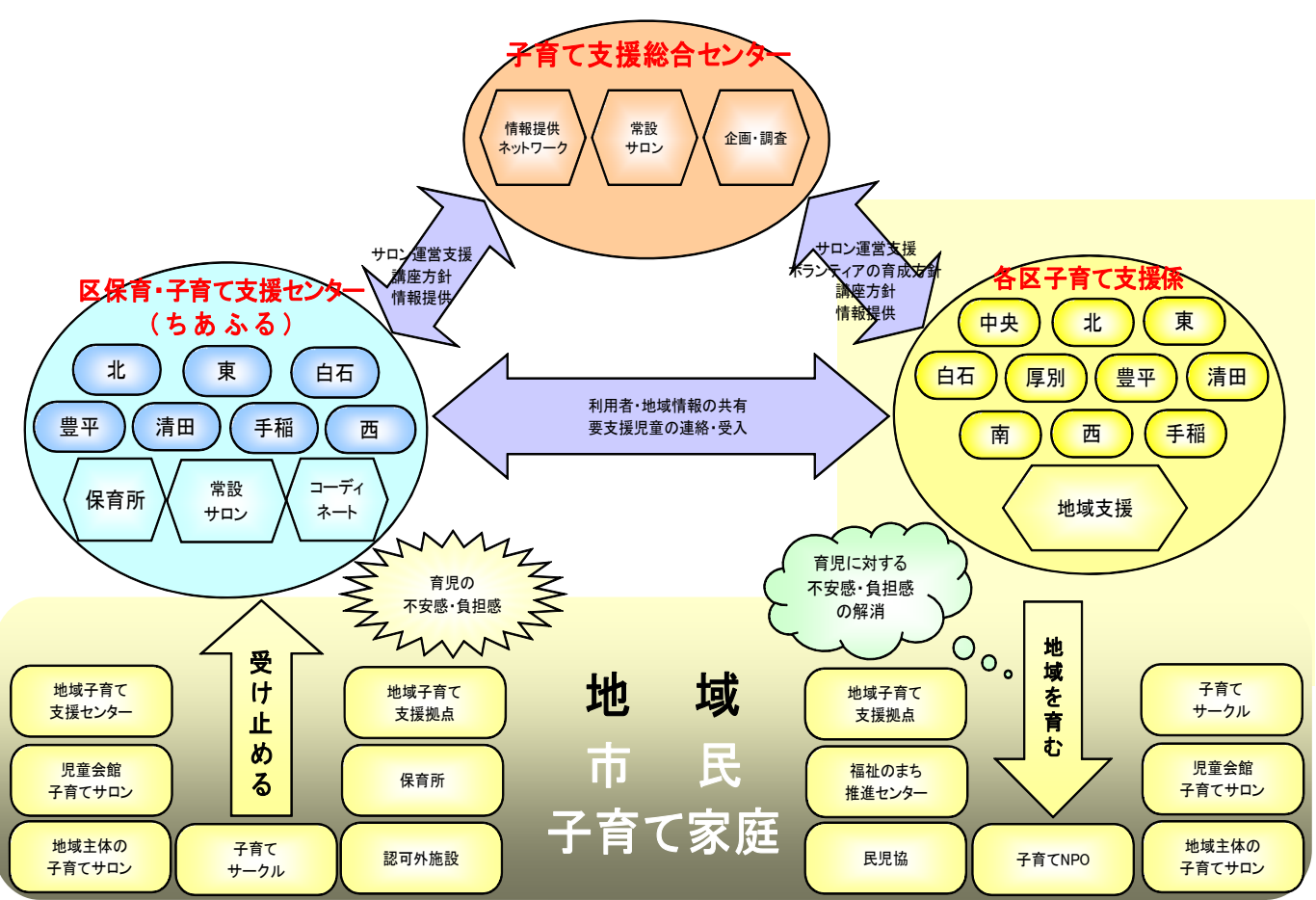
【施策の概要】
 ○子育てに関する相談・支援
 ・各区子育て支援係や、区保育・子育て支援センター（「ちあふる」）、保育所、子育て支援総合センターにおける子育て相談（電話・面接）
 ・区子育て支援係による保育士の訪問子育て相談（ピンポーンこんにちは）
 ○子育てに関する情報提供
 ・各区役所、ちあふる、子育て支援総合センターにおける子育て講座や情報コーナーでの情報提供
 ・子育てガイド等の配布、HP子育てナビなどによる幅広い情報提供
 ○子育てサロンでの支援【箇所は、平成24年5月末時点】
 ①公設の子育てサロン（8箇所 ※子育て支援総合センター、ちあふる）
 ②地域主体の子育てサロン（184箇所 ※町内会館、児童会館、小学校等で実施）
 ③児童会館の子育てサロン（99箇所 ※児童会型常設サロン15箇所を含む）
 ④常設子育てサロン（21箇所 ※ひろば型6箇所 児童会館型15箇所）
 ○母子保健に関する訪問指導
 ・生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭に、保健センターの保健師・助産師・母子保健訪問指導員が訪問し育児相談や保健指導等を実施（保健所）
 ○その他の支援
 ・総合センター、ちあふるにおいてリフレッシュ講座を開催
 ・保育所、ちあふるにおける一時保育

【課題、評価（行政）】
 地域全体で子育て家庭を支えることが出来るよう地域や関係機関と連携を行うとともに、事業の充実や効果的な情報提供によって、子育てに対する不安感や負担感の解消に努めていく。

【就学前児童】	平成20年度	平成15年度
非常に不安や負担を感じる	7.2%	10.1%
なんとなく不安や負担を感じる	40.0%	45.9%
あまり不安や負担などは感じていない	38.4%	28.0%
全く感じない	4.9%	2.8%
どちらともいえない	8.6%	12.4%
無回答	0.8%	0.9%

「札幌市次世代育成支援に関するニーズ調査」（平成15年度）、「札幌市子育てに関する実態調査・意向調査」（平成20年度）（札幌市子ども未来局）

【子育て支援体制のイメージ】



子どもの権利委員会の意見

課題・評価

今後のあり方・提言

○ 児童相談体制強化に向けた取組

現状				施策の概要・課題、評価
○児童相談体制強化に向けた取組				<p>【施策の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談体制強化プランの策定 虐待等の子どもを取り巻く課題に対応するためには、児童福祉の最前線である児童相談所が量的・質的に充実し、その専門性についても高度化を進めていく必要があることから、児童相談所と区役所、そして地域が連携して、中長期的に継続して取り組む施策の方向性や具体的な取組を盛り込んだ「札幌市児童相談体制強化プラン」を平成 23 年 3 月に策定した。 ・区家庭児童相談室の設置 平成 22 年度から、各区の保健センター（保健福祉部健康・こども課）に児童虐待に特化した担当職員を置き連携を図っていましたが、平成 23 年度からは相談・支援主査と家庭児童相談員による子どもの福祉に関する身近な相談窓口として「家庭児童相談室」を設置している。 ・子ども安心ホットラインの設置 札幌市児童相談所には、児童虐待の通告をはじめ、児童の養育に関するさまざまな問題や悩みが日々寄せられている。こうした相談に土日夜間でも対応できるよう、平成 23 年 9 月 26 日から、専門の電話相談員が児童相談所内に常駐し、24 時間 365 日体制による「子ども安心ホットライン（子ども虐待相談）」開設した。 ・オレンジリボン地域協力員の創設 民生委員や主任児童委員等の各種委員、児童関係機関職員をはじめとした方々を対象に児童虐待に関する研修を行い、受講者を「札幌市オレンジリボン地域協力員」として登録し、児童虐待の発見・通報、情報提供や見守り等の活動を展開しています。登録者数は、平成 24 年 3 月末現在で、延べ 9,827 名となっている。 ・要対協の活性化等、関係機関との連携 学校・保育所等の地域諸機関との実効性のある連携体制を強化し、地域全体で要保護児童を支えるしくみを構築するため、平成 21 年度に、各区に要保護児童対策地域協議会を設置しました。実務者会議・個別ケース検討会議を通じて関係機関との連携を図っている。 <p>【課題、評価（行政）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止の取組みは、早期発見と早期対策が肝要であることから市民一人一人が児童虐待問題に関し主体的に関わっていけるよう意識啓蒙を図るとともに、相談窓口に関しても広く市民に知っていただくよう積極的に周知していくことが必要である。
1 児童相談所における取扱状況（過去 3 年間）				
(1) 相談取扱件数				
(単位：件)				
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
相談取扱件数	6,036 (620)	5,437 (478)	5,158 (437)	
※()書きは、相談取扱件数に占める児童虐待取扱件数。				
(2) 児童虐待通告受付件数				
(単位：件)				
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
児童虐待通告付件数	736	814	710	
2 区役所における取扱状況（過去 3 年間）				
(1) 相談取扱件数				
(単位：件)				
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度※ 1	
相談取扱件数	1,665 (188)※2	1,713 (208)	2,034 (432)	
※1 平成 23 年度から家庭児童相談室を設置。				
※2 ()書きは、相談取扱件数に占める児童虐待取扱件数。				
(2) 児童虐待通告受付件数				
(単位：件)				
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
児童虐待通告付件数	—	217	187	
※平成 21 年度まで、虐待通告は児童相談所で計上。				
【別紙：児童相談体制強化プラン概要版】				

子どもの権利委員会の意見

課題・評価

今後のあり方・提言

○ 子どもアシストセンターの運営

現状				施策の概要・課題、評価																															
<p>○子どもアシストセンターの相談受付件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>実件数</th> <th>延べ件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 20 年度(※)</td> <td>764 件</td> <td>2,950 件</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>1,278 件</td> <td>3,571 件</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>1,171 件</td> <td>3,788 件</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>1,191 件</td> <td>4,186 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 20 年度は旧アシストセンターの実績</p>				年 度	実件数	延べ件数	平成 20 年度(※)	764 件	2,950 件	平成 21 年度	1,278 件	3,571 件	平成 22 年度	1,171 件	3,788 件	平成 23 年度	1,191 件	4,186 件	<p>【施策の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営体制（活動状況報告書 P 2） 組織体制：救済委員 2 名、調査員 3 名、相談員 7 名、事務局 4 名 開設時間：月～金 10:00～20:00、土 10:00～15:00、日曜・祝日・年末年始は休み 相談方法：電話（子ども専用の通話料無料電話がある）、電子メール、面談 基本姿勢：①「子どもの最善の利益」を判断の基準にする。 ②子どもの話をよく聴いて、子どもの気持ちに寄り添う。 ③子どもが自らの力で次のステップを踏めるよう支援する。 ・相談・救済の流れ（活動状況報告書 P 3） 相 談：いじめや暴力などの子どもの権利侵害だけでなく、友人・親子関係など子どもに関わる悩みを幅広く受ける。 調整活動：子どもがおかれた状態が良くない場合や当事者同士が行き詰っている場合に、関係機関や相手方との調整を行い、解決を目指す。 申 立 て：子どもの権利侵害に関する個別の事項について、条例上の「調査」等の権限行使を期待する場合に、子どもや保護者、第三者等から救済の申立てがなされる。 ・広報・啓発活動（活動状況報告書 P 22～23） 子ども向けカードやリーフレット・ポスターによる情報提供に加え、相談員が直接児童会館に出向き、紙の人形劇などを使いながら子どもアシストセンターを紹介する「子ども出前講座」を実施し、子どもがより親しみを持てるよう取り組んでいる。 ・関係機関との連携（活動状況報告書 P 24） 子どもに関する問題が多様化、複雑化する中で、行政機関だけでなく民間団体等も含めた幅広い連携が必要となるため、他の相談機関に呼びかけて「子どものための相談窓口連絡会議（官民 18 機関が参加）」を年 2 回開催している。 <p>【課題、評価（行政）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもアシストセンターの開設後、相談件数は増えており、特に子ども本人からの相談が増加している。このことは、子どもが安心して相談できる機関として子どもアシストセンターが一定程度認知されてきている結果と考えられる。 ・大人からの相談が減少しており、そのことが調整活動件数減少の大きな要因となっていると考えられる。子どものみならず大人からも信頼され相談を寄せられる機関であることが必要であると考えられるので、今後も、広報活動を工夫して一層の周知を図るとともに、実効性のある機関であることについて広く発信していきたい。 																
年 度	実件数	延べ件数																																	
平成 20 年度(※)	764 件	2,950 件																																	
平成 21 年度	1,278 件	3,571 件																																	
平成 22 年度	1,171 件	3,788 件																																	
平成 23 年度	1,191 件	4,186 件																																	
<p>○相談者別内訳（実件数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>子ども本人</th> <th>母親</th> <th>父親</th> <th>親族</th> <th>学校</th> <th>その他(※)</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>562 件</td> <td>615 件</td> <td>26 件</td> <td>36 件</td> <td>3 件</td> <td>36 件</td> <td>1,278 件</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>521 件</td> <td>561 件</td> <td>28 件</td> <td>28 件</td> <td>8 件</td> <td>25 件</td> <td>1,171 件</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>619 件</td> <td>482 件</td> <td>29 件</td> <td>33 件</td> <td>3 件</td> <td>25 件</td> <td>1,191 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「その他」：近隣住民、施設関係など</p>				年 度	子ども本人	母親	父親	親族	学校	その他(※)	合 計	平成 21 年度	562 件	615 件	26 件	36 件	3 件	36 件	1,278 件	平成 22 年度	521 件	561 件	28 件	28 件	8 件	25 件	1,171 件	平成 23 年度	619 件	482 件	29 件	33 件	3 件	25 件	1,191 件
年 度	子ども本人	母親	父親	親族	学校	その他(※)	合 計																												
平成 21 年度	562 件	615 件	26 件	36 件	3 件	36 件	1,278 件																												
平成 22 年度	521 件	561 件	28 件	28 件	8 件	25 件	1,171 件																												
平成 23 年度	619 件	482 件	29 件	33 件	3 件	25 件	1,191 件																												
<p>○相談方法別内訳（延べ件数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>電 話</th> <th>Eメール</th> <th>面 談</th> <th>その他(※)</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>1,649 件</td> <td>1,778 件</td> <td>139 件</td> <td>5 件</td> <td>3,571 件</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>1,820 件</td> <td>1,837 件</td> <td>124 件</td> <td>7 件</td> <td>3,788 件</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>1,433 件</td> <td>2,626 件</td> <td>126 件</td> <td>1 件</td> <td>4,186 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「その他」：手紙、F A X</p>				年 度	電 話	Eメール	面 談	その他(※)	合 計	平成 21 年度	1,649 件	1,778 件	139 件	5 件	3,571 件	平成 22 年度	1,820 件	1,837 件	124 件	7 件	3,788 件	平成 23 年度	1,433 件	2,626 件	126 件	1 件	4,186 件								
年 度	電 話	Eメール	面 談	その他(※)	合 計																														
平成 21 年度	1,649 件	1,778 件	139 件	5 件	3,571 件																														
平成 22 年度	1,820 件	1,837 件	124 件	7 件	3,788 件																														
平成 23 年度	1,433 件	2,626 件	126 件	1 件	4,186 件																														
<p>○相談内容別内訳（延べ件数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>家庭生活</th> <th>学校生活</th> <th>性格行動</th> <th>身体的問題</th> <th>対人関係</th> <th>その他</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>636 件</td> <td>1,893 件</td> <td>423 件</td> <td>106 件</td> <td>135 件</td> <td>378 件</td> <td>3,571 件</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>692 件</td> <td>2,134 件</td> <td>338 件</td> <td>54 件</td> <td>200 件</td> <td>370 件</td> <td>3,788 件</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>780 件</td> <td>1,986 件</td> <td>765 件</td> <td>59 件</td> <td>195 件</td> <td>401 件</td> <td>4,186 件</td> </tr> </tbody> </table>				年 度	家庭生活	学校生活	性格行動	身体的問題	対人関係	その他	合 計	平成 21 年度	636 件	1,893 件	423 件	106 件	135 件	378 件	3,571 件	平成 22 年度	692 件	2,134 件	338 件	54 件	200 件	370 件	3,788 件	平成 23 年度	780 件	1,986 件	765 件	59 件	195 件	401 件	4,186 件
年 度	家庭生活	学校生活	性格行動	身体的問題	対人関係	その他	合 計																												
平成 21 年度	636 件	1,893 件	423 件	106 件	135 件	378 件	3,571 件																												
平成 22 年度	692 件	2,134 件	338 件	54 件	200 件	370 件	3,788 件																												
平成 23 年度	780 件	1,986 件	765 件	59 件	195 件	401 件	4,186 件																												
<p>○調整活動・申立て件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>調整活動</th> <th>申立て</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>41 件</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>42 件</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>19 件</td> <td>1 件</td> </tr> </tbody> </table>				年 度	調整活動	申立て	平成 21 年度	41 件	3 件	平成 22 年度	42 件	1 件	平成 23 年度	19 件	1 件																				
年 度	調整活動	申立て																																	
平成 21 年度	41 件	3 件																																	
平成 22 年度	42 件	1 件																																	
平成 23 年度	19 件	1 件																																	

子どもの権利委員会の意見

課題・評価

今後のあり方・提言